



お
麻

み
績



持続可能で活力ある村を目指し
塚原村長 2期目スタート

人口 2,342人(男 1,147人 女 1,195人) 世帯数 1,017戸(R8.1.1現在)

広 報
No.169

2~16

議会だより
No.159

17~23

麻績村公式ホームページ



麻績 広報

No.169

発行 麻 績 村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

表紙写真

塚原村長 2期目の登庁

☆年頭のご挨拶	2
☆麻績日記	5
☆職員の給与等の状況	6
☆各課からのお知らせ	7
☆関係機関のお知らせ	9
☆観光情報・防災コラム	12
☆全国学力・学習状況調査	13
☆健康と福祉のひろば	14

塚原村政2期目へ

年頭のご挨拶

麻績村長 塚原 勝幸



あけましておめでとうございます。
ございます。

村民皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしき新春を迎えられましたこと心からお慶び申し上げます。

また、昨年の村長選挙におきましては、多くの皆様にご支持をいただき、引き続き村政を担わせていただくこととなりました。自然豊かな麻績村の発展のために頑張って参りますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、トランプ大統領によります関税問題に世界が揺るがされたことや、初めて

の女性首相となった高市内閣が決断と前進を掲げて発進したこと、半世紀ぶりに開催された大阪・関西万博などの報道が目立った年であったと思います。

麻績村におきましては、春先の凍霜害や近年の猛暑によります農作物への影響はあったものの、線状降水帯やゲリラ豪雨、地震等による大きな自然災害もなく総じて平穏な年であったと安心しているところです。

しかしながら、全国的な少子高齢化は更に深刻さを増しており、令和7年の出生数は66万8,000人台となっており、ピーク時の4分の1まで減少しております。

麻績村におきましても例外ではなく、消滅可能性自治体からは脱却したものの少子高齢化は今後も急速に進むことが予測されており人口減少を幾らかでも緩やかに出来ればと、各種事業の推進に努めて参りました。先ず、住宅の整備につきましては、昨年に引き続き

駅前集合住宅の建設を行いました。



▲明治町地区集合住宅

移住者の定住に向けては、都市での移住相談会の開催や空き家の活用にも取り組んで参りました。

子育て支援の充実に向けては、保護者の負担軽減を図ることを重点に、未満児の保育料の半減や保育園・小中学校の給食費の無料化、18歳以下の医療費の無料化、高校生の通学補助などを実施して参りました。また、子ども・子育て世帯・妊産婦に包括的支援を行う「こども家庭センター」の設置も行つて参りました。

子ども達の教育環境の充実につきましては、空調設備やLED化の整備など学びやすい施設整備を進めるとともに、恵まれた環境の中で保・小・中途切れのない一貫教育やICT教育の推進にも取り組んで参りました。



▲おみつこ元氣くらぶ 開校式

高齢者や障がい者に優しい福祉につきましては、高齢者の皆さんが健康で安心した生活が送れるように、健診などによる健康管理や予防介護事業などの充実を図つて参りました。

また、障がい者福祉につきましては、働く場所「福祉企業センター」と、活動する場所「やまぼうし作業場」を一体化した福祉施設が完成し、利用者が安全・安心に活動できる新たな施設の運用が始まりました。



▲完成した福祉施設

地域農業の振興につきましては、担い手や後継者が減少する中で、農業を目指す地域おこし協力隊の育成にも努めております。村に定住しワイン用ブドウの栽培に取り組んでいた元協力隊により、麻績村産のワインが醸造され販売に繋がっ

たことは、今後の農業振興に向けて期待が大きく広がったものと思われれます。

商工業の振興につきましては、日々物価高騰が続く中で、消費の拡大と住民の負担の軽減に向けて、国の重点支援地方交付金を活用して「おみほん商品券」の発行を計画しております。

また、聖高原駅前整備につぎましても、検討委員会で細部に渡り検討を進めさせていただいております。



▲開発が予定される聖高原駅前

観光事業につぎましては、聖高原納涼煙火大会の開催

や博物館等での各種イベントの開催によりまして、観光客の誘客に努めました。



▲今シーズンの聖高原スキー場

安心安全な村づくり事業につぎましては、各所で主要村道の改良や水路の整備が進んでおりますし、地震等に備えた公共施設やため池等の耐震化、土石流の発生に備えた砂防ダムなどの建設も進んでおります。

また、安全な水道水の供給に向けまして、北山浄水場の建設が進められております。今後は更に安定した水道水の供給が出来るようになります。



▲北山水道施設整備事業 安全祈願祭

村の各種イベントにつきましては、初めての試みとして、麻績そよごマルクト、JA筑北まつり、ちく・おみメッセなど3イベント同時開催の取り組みが行われ、駅前通りが活気に満ちた賑やかな一日となりました。村民皆様のご理解とご協力をいただく中で、安心して生活できる村づくりに向けて、事業推進に努めて参りました。

新年度におきましても、「持続可能な活力ある村づくり」に向けまして、事業の推進に努めて参りたいと考えております。主な事業につぎまして申し上げます。

先ず、少子高齢化によります人口減少が続く中におきましては、状況を見ながら住宅の整備を進めるとともに、移住者の定住促進に向けまして、引き続き年々増えつつある空き家の活用を積極的に行って参りたいと考えますし、需要に応じて小規模住宅団地の造成も研究して参りたいと考えます。

子育て支援につぎましては、子育ては麻績村でと思えるような支援の充実を図るとともに、子育てする皆さんの相談窓口である、「子ども家庭センター」の更なる体制強化に努めます。また、保護者の負担軽減策として未満児の保育料の軽減も実施して参りたいと考えます。

教育環境の充実につきましては、引き続き子供たちが学びやすい施設の環境を整えて参りますが、熱中症の対策が求められる中で空調設備の未設置教室への整備も進めて参りたいと考えます。

引き続き一貫教育の促進と近隣学校との学校間交流学习などを図り、コミュニケーション能力や表現力の育成に繋げながら、学力向上に向けた更なるICT教育の推進を図って参ります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしさを保ち、生きがいを持って生涯元気に暮らしていただくために、引き続き健診等の健康管理の充実や介護予防事業の推進に努めるとともに、社会福祉協議会の各種健康教室やデイサービス事業、配食サービス事業の充実にも取り組んで参ります。

障がい者に優しい福祉につきましましては、安心して働く場所や安全に活動できる場所として、新たな福祉施設の運営が始まりましたが、施設を核として障がい者の皆さんが地域において、個性を生かしつつ社会の一員として自立した生活と活動ができる様な、障がい者福祉の充実に取り組んで参ります。

農業振興につきましましては、高齢化による離農は続き、後継者や担い手がいない現状では、有休荒廃化する農地が年々増加傾向にありますが、引き続き農業を目指す地域おこし協力隊の採用や新規就農者への支援の充実を図るとともに、農機具購入補助など各種補助事業の継続、老朽化した農業水路等の整備の促進も図って参ります。



▲就農を目指す地域おこし協力隊

また、新たな農作物への取り組みや今後の農業のあり方につきましましては、農業に携わる各種団体による懇談を深め、掘り下げた検討が出来ればと考えます。

商工業の振興につきましましては、日々物価高騰により消費が伸び悩む厳しい経営状況は続くと思われる、引き続き商工会を通じて経営基盤の強化に向けて補助事業等の推進を図るとともに、空き店舗を活用した新規創業者への支援の充実も図って参ります。

また、駅前整備につきましても、検討委員会によります協議を進めておりますが、計画の具体化に向けて推進して参ります。

観光振興につきましましては、引き続き自然・アクティビティに対する需要も高まっていることから、総体的に施設の整備も検討して参りますし、各種メディアを活用した情報発信と、自然や歴史・文化など地域に眠る魅力を発掘し、インバウンド等も含めた誘客の推進を図って参ります。

村民の皆様の生活基盤の整備につきましましては、国道・県道の改良整備や災害に備えた河川等の整備につ

きましましては、引き続き早期竣工に向けまして関係機関への要請を強く働きかけて参ります。

また、各地区からの村道や水路等の改良整備など各種要望につきましましては、積極的に重点を置いて整備に努めて参ります。



▲改良工事が完了した村道

高齢者や交通弱者の利便性を考えた村営バスのデマンド化、水道水の安定供給に向けた北山浄水場の早期完成、太陽光等自然エネルギーを活用した災害避難施設への機能強化、松やナラ枯れなどの病虫害対策と里山整備、近隣市町村との広

域的な友好連携などの事業推進もして参りますが、財政規模の小さな村でありますので、限りある財源を最大限に有効活用し、健全財政を堅持しながら、村民の皆さんのご意見をお聞きする中で、「住んでいて良かった」、「住み続けたい」と思える、村づくりの推進に向けまして、全身全霊で村政運営に努めて参りたいと考えますので、村民皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

村民皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。年頭の挨拶といたしま



▲麻績村長選挙 当選証書 付与式

麻績日記

村の振興にご尽力

自治功労者表彰

麻績村の振興に多大なご尽力をいただいた皆さんの表彰が11月3日に行われました。



▲自治功労者表彰受賞者

自治功労章を受章された皆さんは次の通りです。

(五十音順)

青木 熙さん (下井堀)
江森 廣幸さん (和合)
高野木曾美さん (高)
塚原 明水さん (宮本)
柳原 三夫さん (高畑)

ちびっこ消防団

発足式

第15期麻績村ちびっこ消防団発足式が、11月11日に役場駐車場で開催されました。

式の中では麻績保育園の年長、年中22名が振り付けを交えながら、「避難訓練のうた」を元気な声で披露してくれました。

発足式終了後は、村内の事業所等へ顔写真入りのカレンダーを配布し、火の用心を呼びかけました。



▲笑顔で火災予防運動を実施中

令和8年

麻績村消防団出初式

麻績村消防団の出初式が1月10日に開催されました。

保育園児による「ちびっこ消防団」を先頭とした分列行進が行われ、大勢の参加者が見守る中で、聖高原駅から役場までの間をラッパ班の演奏に合わせ消防団員が行進しました。



▲麻績村消防団 分列行進

地域交流センターでは式典が開催され、長年勤務した団員や退団された団員に対して、表彰が行われるとともに、防火・防災への決意を新たにしました。

第3回

麻績そよごマルクト開催

麻績村地域おこし協力隊が主催する「麻績そよごマルクト」が10月25日に開催

されました。

3回目となったイベントは、前回よりもさらに参加事業者が増え、約40の出店者が集まり、旧駅前商店街から善光寺街道までの間の他に麻績村商工会前や農産物直売所などにキッチンカーや、飲食、クラフト、ワークショップの出店が並びました。

当日は、JAちくほく祭り、ちくおみメッセとの同日開催によるコラボイベントや、麻績の特産品がもらえるフォトコンテストなどの催しも行われ多くの人で賑わっていました。



▲第3回 麻績そよごマルクト

信州プロレスリング

長野元気復活総力祭開催

長野県内77市町村すべてでプロレス大会を行う信州プロレスの企画が12月13日麻績村体育館で行われました。



▲信州プロレスがやってきた！

麻績村体育館にプロレスリングが設営され、全4試合の対戦カードが行われました。観戦料金は無料。子どもから大人まで楽しめる内容で会場は大いに盛り上がりしました。

麻績村職員の給与等の状況

◆人件費の状況（令和6年度一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R7.1.1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)
麻績村	2,412人	3,184,025千円	100,973千円	516,475千円	16.22%

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平 均 年 齢		平均給料月額	平 均 年 齢
麻績村	300,200円	43.3歳	国	332,237円	41.9歳
			長野県	336,600円	44.8歳

*再任用職員を含む

◆職員の給与費（令和7年度一般会計当初予算）の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	職員数(人) (A)	給 与 額 (千円)			1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	手 当	計 (B)	
麻績村	44	163,037	91,860	254,897	5,793

*職員数は、再任用職員を含み、特別会計から支給される者を除く

◆特別職の報酬の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	麻績村給料月額	区 分	報 酬 月 額
村 長	668,000円	議 長	275,000円
副 村 長	555,000円	副 議 長	206,000円
教 育 長	505,000円	常 任 委 員 長	188,000円
		議 員	186,000円

*期末手当支給割合（令和7年度）

- ・支給月数：6月期1.725月、12月期1.775月 計3.5月
- ・支給基礎額：報酬額を1.4倍



◆職員手当の状況（令和7年度支給割合）

区 分	6月	12月	計
麻績村	期末手当 1.25月分	1.275月分	2.525月分
	勤勉手当 1.05月分	1.075月分	2.125月分
国	期末手当 1.25月分	1.275月分	2.525月分
	勤勉手当 1.05月分	1.075月分	2.125月分
長野県	期末手当 1.25月分	1.275月分	2.525月分
	勤勉手当 1.05月分	1.075月分	2.125月分

◆ラスパイレス指数の状況

区 分	麻績村	長野県	長野県町村平均
令和4年度	93.1	100.4	95.4
令和5年度	91.8	100.2	95.3
令和6年度	91.3	100.0	95.6
令和7年度	92.6	100.0	95.5

*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数（国の地域手当を含まない比較）

◆行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合 計
標準的な職務内容	主事補及び主事	主任	主任及び主査	係長	課長	課長	
職 員 人 数	10	12	11	9	4	2	48
構 成 比 (%)	20.8	25	22.9	18.8	8.3	4.2	100.0

*再任用職員を含む

◆部門別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 部 門								特別行政部門	公営企業など			計
	議会	総務	税務	民生	衛生	農水	商工	土木	教育	水道	下水道	その他	
令和6年度	1	12	3	6	4	4	3	3	5	1	0	4	46
令和7年度	1	12	2	7	4	3	3	4	6	1	0	5	48
対前年増減	0	0	-1	1	0	-1	0	1	1	0	0	1	2

*再任用職員含む

各課からの お知らせ

ねんきん自動音声送付
受付サービスの開始に
ついて

日本年金機構にて、お客様が自動音声案内に従い、通知書等の再交付及び用紙交付(以下「再交付等」という。)に必要な情報を電話機でボタン入力することで、再交付等の依頼を受け付けるサービスを開始しました。

【対象書類】

- 再交付：源泉徴収票・年金額改定通知書・年金振込通知書・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
- 用紙送付：扶養親族等申告書・年金受給権者受取機関変更届

【受付】

- ☎050(3319)3152
 - 受付時間：午前8時から午後11時30分(土・日・祝日含む)
- その他、書類の対象年や

必要な情報等、詳しくは日本年金機構HP

(<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/jidoonseihini>)をご覧ください。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854

クマの目撃情報について

東北地方だけでなく県内でもクマによる人身被害が多く、ニュース等で取り上げられています。

生ごみは、クマの誘引物になりますので、適切な処理をお願いします。

クマとの人身事故を未然に防ぐには「クマに遭わないこと」が最善の防衛手段です。

山や山際に出かけるときは、自分の存在をクマに知らせるため携帯ラジオや鈴など、音の出る物を持って、周囲に十分注意してください。

長野県内での目撃情報については「けものおと2」というアプリをダウンロードしていただくと確認することが出来ます。

アプリの利用には「ログ

インIDと「パスワード」の入力が必要です。



(App Store)



(Google Play)

・ログインID

「nagano」

・パスワード

「nagano」

クマに遭遇・発見した際には安曇野警察署と役場振興課までご連絡ください。

◇お問い合わせ先

安曇野警察署

☎0263(72)0110

役場振興課

☎0263(67)4853

タンク式トイレを推奨します

近年、デザイン性やスペースをとらないタンクレストイレの人氣が高まっています。しかしながら一部のタンクレストイレは災害時や停電時に使用できないものもあります。麻績村では防災の観点からタンク式トイレを推奨しています。

タンク式トイレは、電気に頼らずタンクに溜めた水の重力で流す仕組みのため、停電時でもタンク内の水があれば排水が可能です。

タンクレストイレにはない大きな強みがあります。

今後、新築やリフォームを

検討されている際は、タンク式トイレをご検討ください。

下水道への異物混入防止にご協力をお願いします

日頃より公共下水道を適切にご利用いただきありがとうございます。

最近、下水道管やポンプ

施設において、トイレトペーパー以外の異物が原因で詰まりや故障が発生するケースが多発しております。タオル、雑巾、お掃除シート、紙おむつ、生理用品などの水に溶けないものが下水道管に入り込むと、最終的に大きなトラブルを引き起こす原因となります。

もし下水道管が詰まってしまうとご家庭からの汚水があふれ出すなど、生活に多大な影響を及ぼす恐れが

あります。また、修理には多額の費用が発生することがあります。

皆さんに快適な生活を継続していただくため、以下の点について改めてご確認いただき、ご協力をお願いします。

○トイレに流せるのは「水に溶けやすいトイレトペーパー」のみです。

○ティッシュペーパー、お掃除シート(流せると記載されていても注意が必要な場合があります)、紙おむつ、生理用品、布類などは絶対に流さないでください。

皆さん一人ひとりの心がけが、下水道システムを守り、地域全体の衛生環境を維持することに繋がります。何卒、ご理解とご協力のほどをお願いします。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853



令和7年中所得の 申告受付について ～所得税の確定申告、 住民税の申告～

◆期間

令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで
(土日祝日は除きます。)

◆時間

午前9時から午後4時まで
※平日に都合のつかない方は、次の**休日受付**をご利用ください。

・3月1日(日)
・3月15日(日)

両日ともに午前9時から午後4時まで

◆会場 麻績村役場2階

◆担当 総務課税務係

◆申告に必要なもの

①申告者のマイナンバーカード(無い場合は、通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しと運転免許証などの本人確認書類)



②扶養親族のマイナンバーの確認ができるもの

③源泉徴収票または給与明細書、支払調書など

④各種控除の領収書・証明書

⑤営業所得、農業所得、不動産所得などの、あらかじめご自身で分類、集計した「収支内訳書」及び

収入・経費の明細のわかる帳簿・領収書など

⑥利用者識別番号が分かるもの(取得された方のみ)

税務署からの確定申告のお知らせハガキ等に記載されています。

◆次の点についてご理解、ご協力をお願いします。

国民健康保険税等の社会保険料控除について取りま

とめの際には、年度ではなく、年単位での集計となりますのでご注意ください。

農業所得の収支、医療費

控除等については、必ずご自宅に取りまとめてからお

越してください。取りまとめ

ていない方は、受付の順番を後にさせていただく場合があります。

期間中は大変混み合いますので、お時間に余裕をもってお出かけください。

◇お問い合わせ先

役場総務課

☎0263(67)4850



自転車用ヘルメット購入補助金

自転車乗車用ヘルメットの着用が令和5年4月から努力義務化となりました。村では、ヘルメットの着用の促進と自転車利用者の重大事故を未然に防ぐため、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を助成します。



【対象者】

村内在住の高校生等以上の方(補助金の交付申請を行う年度の3月31日において満16歳以上)

【助成金額】

最大2千円(購入費用の2分の1以内、百円未満切り捨て)

【対象経費】

令和7年4月1日以降に購入し、安全基準を満たした自転車用ヘルメット。

◇お問い合わせ先

役場総務課

☎0263(67)4850

麻績村子育て世帯応援商品券の使用期限について

物価高騰及び燃料価格高騰の生活支援として、特に家計への影響を大きく受けている子育て世帯を対象に子育て世帯応援商品券(おみぽん商品券)を10月下旬から郵送にて配布しました。

◇配布金額

一人当たり10,000円

◇使用期間

令和8年2月10日まで

◇対象者

令和7年10月1日現在麻績村に住民登録がある者及び12月31日までに転入した者で平成19年4月2日以降に生まれた者。

また、令和7年12月31日現在麻績村に住民登録がある者で母子手帳が交付された者。

◇使用できる事業者

商品券利用申請事業者(商品券と同封の通知をご覧ください)

◇お問い合わせ先

役場村づくり推進課

☎0263(67)4851



関係機関からのお知らせ



< 確定申告のお知らせ >

- ◇ 確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

また、マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

さらに、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

《確定申告はこちら》



《マイナポータル連携はこちら》



《確定申告などに関するお問い合わせ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」 ☎0570(01)5901

【受付】月曜日～金曜日（休祝日等は除きます。）

- ◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会 場 松本税務署

期 間 令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで
土、日及び祝日を除きます。

時 間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで
相談開始：午前9時から

国税庁LINE公式アカウント



- 確定申告会場での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。

※ 各会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

- 税務署の駐車場のご利用は、お身体の不自由な方のみとさせていただきます。

臨時駐車場はございません。公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用願います。

※ 上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月13日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税での申告相談にお越しいただいても、当日は対応できませんのでご注意ください(一部、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前予約も受け付けております)。

※ 確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード(①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁)が分かるようにしてお越しくください。

林野火災注意報発令中「たき火×」

令和8年1月1日から、林野火災注意報（新）を始めます。林野火災注意報や火災警報が発令されたら、屋外での火の取扱いは、できません。

林野火災注意報

前3日間の合計降水量1mm以下かつ前30日間の合計降水量30mm以下 もしくは、前3日間の合計降水量1mm以下かつ乾燥注意報が発表
ただし、降水が見込まれる場合又は積雪がある場合は、この限りでない。

火災警報

実効湿度60%以下で、最小湿度40%以下で最大風速7mを超える（見込み）、平均風速10m以上1時間以上連続（見込み）



＜松本広域連合火災予防条例で火の使用を制限＞

- ① 山林、原野等において火入れをしないこと。
- ② 煙火を消費しないこと。
- ③ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④ 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- ⑤ 山林において喫煙をしないこと。
- ⑥ 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。

林野火災注意報は、努力義務を課すものです。一方、火災警報は、「火の使用の制限」に違反した場合、罰せられる場合があります。（30万以下の罰金又は拘留）

条例に定められた「火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出」を作成し消防署に届け出なければなりません。

たき火、枯草焼き、畔焼きなどは、事前の届出が必要です。様式は、松本広域消防局HP（申請・届出➡火災予防条例関係）からダウンロード、又はQRコードから入手してください。



松本広域消防局予防課 ☎25-1599

関係機関からの お知らせ

令和8年度

長野県シニア大学
学生募集のご案内

長野県シニア大学では、
新年度の学生を募集します。
生きがいと健康づくり、地
域活動につながる幅広い分
野の講座を設けています。
シニアの皆様の豊かな人生
設計と実現を目指します。

◆入学資格

おおむね50歳以上、学習
意欲旺盛、積極的に地域活
動を目指す方(過去にシニ
ア大学(老人大学)を卒業
された方も入学できます)。

◆学習期間及び学習時間

受講年限は2年間で、年間
学習日数は約15日間です。
学習時間はおおむね午前
10時から午後3時まで。
講座は1日4時間です。

◆学習内容

教養講座、趣味健康交流
講座・地域づくり講座

◆募集人員

130名

◆授業料

年間1万2千円、別途教
材費、自治会費などの費
用が必要です。

◆受講会場

松本合同庁舎・松本市総
合社会福祉センター

(選択いただきます)

◆募集案内・願書配布

松本学部事務局(松本保健
福祉事務所福祉課内)また
は麻績村役場住民課

◆お申し込み方法

松本学部事務局または麻
績村役場住民課まで願書
をご提出ください。

◆募集期間

令和8年2月2日(月)～
令和8年3月31日(火)

◆お問い合わせ先

松本学部事務局
〒390-0852

◆お問い合わせ先

松本合同庁舎(松本保健
福祉事務所福祉課内)

◆お問い合わせ先

役場住民課
0263(40)1912

◆お問い合わせ先



長野県
シニア大学

行政書士による

無料相談会

長野県行政書士会中信支
部では、無料の相談会を開
催します。

事前予約も承りますので
ご連絡ください。

◆相談内容

遺言・相続関係に関して、
ビジネスをサポートする
各種申請、外国人の在留
資格、その他。

◆会場・日時

筑北会場(筑北村役場)
令和8年2月7日(土)

午前10時から午後3時まで
塩尻会場(塩尻市市民交流
センター)

令和8年2月7日(土)

午前10時から午後3時まで
松本会場(松本市勤労者福
祉センター)

令和8年2月14日(土)

午前10時から午後3時まで
安曇野会場(安曇野市役所)

令和8年2月19日(木)

午前10時から午後3時まで
◆お問い合わせ先

長野県行政書士会中信支部
0263(87)3798

ご存じですか？森林税

平成20年度にスタートした森林税(正式名称：長野県森林づくり県民税)は、県民の皆様に
毎年500円ご負担いただき、信州の豊かな森林を未来につなぐための活動に役立てられてい
ます。森林税を使った事業について、詳しくは県のウェブサイトをご覧ください。

長野県 森林税



里やん

山ちゃん

長野県森林づくり県民税
PRキャラクター

観光情報

聖高原スキー場から のお知らせ

雪不足によりオープンが遅れておりましたが、聖高原スキー場が1月12日にオープンしました。皆さんの越しをお待ちしております。



また、今シーズン予定している催しは次のとおりです。
・第28回聖高原スノーフェスティバル

令和8年2月22日(日)

◇お問い合わせ先

麻績村観光協会

(聖高原観光案内センター内)

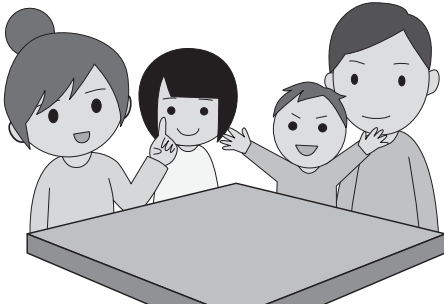
☎ 0263(67)2133

第35回 防災コラム

～日頃の備え～「我が家の防災会議」



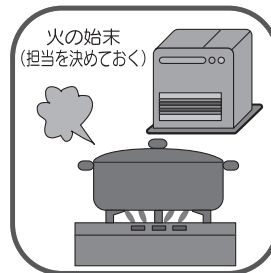
家族の防災意識を高めるために家庭で防災会議を開きましょう。定期的に話し合いの積み重ねでいざというときに適切な行動がとれるようになります。また、家族単位だけでなく、ご近所同士でも話し合いの場がもてれば一層心強いですね。



防災会議のテーマ

- 非常時の家族同士の連絡方法
- 家族がバラバラに離れているときに発生したら
- 家族がバラバラに離れているときの連絡方法
- 避難所とそこへ行く道順など

家族防災マニュアルを作成しておきましょう



我が家の防災メモ

名前				電話		
住所						
我が家の避難場所						
家族の集合場所						

家族・親戚等の連絡先	名前	勤務先・学校等		電話番号	メモ	

家族の救急用データ	名前	生年月日	血液型	アレルギー	常備薬	病気

全国学力・学習状況調査の結果について



教育委員会では、令和7年4月に実施された全国学力調査の結果から、全体の傾向をつかむとともに、個別に結果を分析することで、それぞれの個人に応じた指導や支援に取り組んでいます。

【麻績小学校】

①学力調査結果

教科	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「我が国の言語文化」、「書くこと」は全国平均を上回り、「言葉の特徴や使い方」、「読むこと」、「情報の扱い方」、「話すこと・聞くこと」は全国平均を下回りました。	課題が認められた「読むこと」は文章と図表を結び付け、必要な情報を見つける点に特に課題が見られました。読書時間を増やしたり、教科を問わず図表の読み取りの機会を設けたりするなど、読解力の育成を図ります。
算数	「数と計算」、「図形」、「測定」、「変化と関係」、「データの活用」といったすべての設問で全国平均を上回りました。	「数と計算」、「データの活用」は、問題を正しく認識できていないと見られる誤答が目立ちました。国語科の課題に共通する点であり、読解力の育成に努めます。
理科	「エネルギーを柱とする領域」、「地球を柱とする領域」に関する設問で全国平均を上回り、「粒子を柱とする領域」、「生命を柱とする領域」では、全国平均を下回りました。	課題が認められた「粒子、生命を柱とする領域」では、物質が持つ性質の理解力が不足している点が見受けられました。また、読解力不足による記載誤りも見受けられたため、文章問題に取り組む機会を増やしていきます。

②学習状況調査

- ・「先生はあなたの良いところを認めてくれると思うか」、「人が困っているときは進んで助けているか」、「人の役に立つ人間になりたいと思うか」、については全員が肯定的な回答をしています。
- ・家庭学習の時間は平日、休日ともに県並びに全国平均に比べ、短時間といえる結果でした。

【筑北中学校】

①学力調査結果

教科	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「読むこと」は全国平均を上回り、「書くこと」、「話すこと・聞くこと」は全国平均をやや下回りました。	質問文から何を聞かれているかを理解したり、要点を捉えて書いたりすることなど丁寧に指導していきます。
算数	「数と式」、「図形」、「関数」、「データの活用」は、いずれも全国平均を下回りました。	数学の基礎的な計算力に課題が見られます。基礎学力の向上に反復練習は欠かせません。授業でのポイント的な指導に加え、家庭での復習により知識の定着を図るよう進めていきます。
理科	「生命を柱とする領域」、「地球を柱とする領域」は全国平均を上回り、「エネルギーを柱とする領域」、「粒子を柱とする領域」は全国平均を下回りました。	数学の基礎的な計算力に課題があり、理科の「エネルギー」や「粒子」の正答率にも影響していることがうかがえました。数学同様、学習習慣の定着を目指していきます。

②学習状況調査

- ・自分の考えをもち、お互いに意見を交換しあったりしながら理解を深める学習活動について、肯定的な回答の割合が高く、全国平均を上回っています。
- ・「先生は授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、わかるまで教えてくれていると思いますか」の設問では、9割の生徒が肯定的な回答をしており、授業での個に寄り添った指導が充実していることがうかがえます。
- ・「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め、整理して、調べていたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」の設問では、肯定的な回答の割合が高く、全国平均を大きく上回っています。
- ・「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができていますか」の設問では全員が肯定的な回答で、全国並び県平均値の80%と比べても、高い傾向にあります。しかし、「学習した内容についてわかった点や、よくわからなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」の設問では肯定的な回答の割合が少なく、全国平均を大きく下回っています。
- ・平日の1日あたりの勉強時間を問う質問では、全員の回答が「30分以上1時間未満」でした。全国平均は「1時間以上」が6割で、本校の生徒は家庭での勉強時間が少ない傾向が見られます。

健康と福祉のひろば

おたふくかぜワクチン 予防接種費用の一部補助をしています！

対象者

接種時点で麻績村に住民登録のある、下記のいずれかのお子さん
1回目：満1歳以上2歳未満
2回目：満3歳以上7歳未満

補助金額

3,000円／回（上限）
※1回目、2回目でそれぞれ1人1回ずつ

申請方法

医療機関窓口で一旦、全額をお支払いいただき、後日、こども家庭センター窓口で補助金申請・請求の手続きを行ってください。

申請時に必要な物

- ①予防接種を受けた際の領収証
- ②印鑑
- ③振込口座のわかるもの
- ④申請・請求書（こども家庭センター・村HPにもあります）

申請期間

接種年度末日まで

こどもの予防接種、受け忘れないですか？

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種はお済みでしょうか。
もう一度、母子健康手帳で接種歴を確認しましょう。



献血のお願い

麻績村では左記の日程で献血を実施いたします。
献血の種類は、400ml全血献血です。

少子高齢化の影響により、輸血を必要とする高齢者層が増加し、若い世代の献血協力者は減少しています。今後、血液を安定供給するためには、特に、10代から30代の方のご協力が必要です。また、これまで献血をしたことがある方の再度の献血も、安全な血液の確保に欠かせません。

◇日程

令和8年3月13日（金）
午前9時30分～11時30分まで

◇場所

麻績村役場（村民ホールで受付を行います）

◇対象者

男性…17～69歳の方
女性…18～69歳の方
※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

Q 献血ってどうして必要なの？

A 主な理由は次の3つです。

①輸血を必要とする人は、1日に約3千人もいます。

②医療技術が進歩していても、血液はまだ人工的には作ることができません。

③血液は、長期保存ができませんので、毎日新鮮な血液を確保する必要があります。



けんけつちゃん
（長野県ver.）

令和7年度がん検診事業実績報告

令和7年度に実施した各種がん検診の受診者及び受診率（対希望者）は下表のとおりです。

例年、大腸がん検診や肺CT検診は、受診率が高い傾向にあります。しかし、全ての検診で、希望者は年々減少しています。

がん検診は、早期にがんを見つける手段ですので、積極的に受診しましょう。

<令和7年度がん検診 受診結果>

検診名	肺がん・結核		胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	
	胸部レントゲン	肺CT				マンモグラフィ	超音波検査
受診者数	96人	144人	58人	239人	74人	48人	54人
受診率(対希望者)	80.7%	86.7%	52.7%	85.4%	70.5%	87.3%	75.0%
前年度比	+5.9ポイント	+4.2ポイント	-0.8ポイント	-2.3ポイント	-4.0ポイント	+1.1ポイント	-6.9ポイント

令和8年度 各種検(健)診希望調査実施のお知らせ

がんの早期発見・早期治療、生活習慣病予防のために、検(健)診を受けましょう!

令和8年4月からの1年間に村で実施する、がん検診・結核検診、がんリスク検査、若者健診、すこやか後期高齢者健診の受診希望調査を行っています。

調査票は地区保健補導員を通じて各家庭へ配布されています。受診を希望する方は、必要事項をご記入のうえ、調査票を提出用封筒に入れ、地区保健補導員または保健センターへ提出してください。

各種検診等の対象・詳細は、希望調査票に同封の「令和8年度に村で実施する検(健)診・検査について」をご覧ください。

提出期限：令和8年2月20日(金)まで

※1月以降に転入された方で、受診をご希望の方は、保健センターへご連絡ください。

村で実施するがん検診では、

費用の5～7割について、村から補助が受けられます。

例えば…

肺がん・結核検診（胸部レントゲン検査）は、検診料2,360円のうち、村が1,760円を補助し、自己負担600円で受診できます。



65歳以上の方へ 結核検診受診のお願い

胸部レントゲン検査は、肺がん検診と結核検診を兼ねています。全国では新たに結核が判明した人の約7割を65歳以上の方が占めています。65歳以上の方は、ご自身の健康のため、大切な家族や地域の感染のまん延を防ぐためにも、積極的に受診してくださるようお願いいたします。

20歳から39歳の方へ 若者健診のお勧め

令和7年度は村の20歳から39歳までの方のうち、7.3%の方が若者健診を受診しました。

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病は、若い時からの生活習慣の積み重ねや、遺伝など、様々な要因が絡み合って発症します。また、そういった疾患は、自覚症状がないまま進行してしまいます。

職場などで健診や人間ドックを受ける機会がない方は、ぜひ村で行う若者健診を受診し、ご自身の身体の状態を知るとともに、生活を振り返るきっかけにしましょう。

75歳以上の方へ すこやか後期高齢者健診は、申し込みが必要です

75歳以上の方を対象とした、「すこやか後期高齢者健診」を実施しています。受診を希望される方は、受診希望調査票の提出をお願いします。

健康と福祉のひろばに関するお問い合わせは保健センター ☎0263(67)4856 まで

40歳以上75歳未満の麻績村国民健康保険加入者の方へ

令和7年度の健診はお済みですか？

特定健診では、自覚症状がない生活習慣病の兆候を発見したり、血液データから日々の生活習慣を振り返ったりすることができます。

令和7年度の集団健診は終了しましたが、地域内の医療機関で受けられる個別健診は、3月末まで実施しています。

また、かかりつけ医等での定期受診や、職場で受けた健診の検査結果をご提出いただくことで、特定健診を受診したとみなすことができます。

特定健診受診率は、麻績村国保の運営財源となる国からの補助金にも影響しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

個 別 検 診	【対 象 者】 令和7年4月1日～令和8年3月31日までに、集団健診または人間ドックを受けていない方および受診予定のない方 【受診方法】 各医療機関へ直接予約をしてください。 玉井医院 ☎(67)2231 松林医院 ☎(66)2008 鳥羽医院 ☎(66)2435 【料 金】 1,500円 【持 ち 物】 受診券、マイナ保険証または資格確認書
検査結果提出 (みなし受診)	【対 象 者】 ①村の特定健診または人間ドックを受けていない方および受診予定のない方 ②医療機関に通院され、特定健診必須項目(血液検査や尿検査等)をすべて検査されている方 ※計測項目(身長・体重・腹囲)、血圧は、結果提出時に保健センターで測定することも可能です。 【提出方法】 医療機関での検査・職場健診の結果又はそのコピーと受診券(無くても可)を保健センターへご提出ください。

おくすり いくつ飲んでいますか？

高齢になると、病気の数が増えるなどの理由から、くすりの数が増えてきます。

くすりの数が増えると、くすり同士が影響し合うことがあり、副作用などが起こりやすくなるので注意が必要です。

しかし、気になる症状があっても、勝手にくすりをやめたり、減らしたりするのはよくありません。「なにか変だな」「多いかな」と感じたら、医師や薬剤師に相談しましょう。

「ポリファーマシー」を聞いたことがありますか？

多くのくすりを服用しているために、副作用を起こしたり、きちんとくすりや飲み薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。単に服用するくすりの数が多いことではありません。



出典：くすりの適正使用協議会

健康と福祉のひろばに関するお問い合わせは保健センター ☎0263(67)4856 まで

議会だより

No.159

☆議長新年のごあいさつ……………	17
☆12月定例会……………	18
☆議員活動報告……………	19
☆子ども議会……………	19
☆議案等の審議結果……………	19
☆一般質問……………	20

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

新年のご挨拶



議長
清水 清

新年明けましておめでとうございます。

村民皆様方には輝かしい新春をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

常日頃から、村議会に對しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は選挙の年であり参議院議員選挙・9

月には村議会議員選挙、12月は村長選挙が行なわれました。町村議会議員は全国的に、なり手不足が叫ばれている中、民意を得て8名が当選し、その中には3名の女性議員が誕生し村民の期待も大きいところではあります。

村長選挙では、塚原村長が無投票当選され、昨年とは、特に異常

2期目の村政がスタートとなり課題解決に向けて、また継続事業の推進に期待致します。さて、昨年を振り返ると2月には岩手県大船渡市の大規模山林火災（焼失面積は麻績村の面積に近い面積）を始め、11月には大分市での住宅密集地の大規模の火災など規模の大きさに驚きを感じております。また、能登半島地域を始めとして、地震・大雨等による災害は全国各地で発生しており地域防災の重要性を改めて強く感じた1年でありました。

コロナ感染症も余り意識せずに日常生活がおくれる日々となり大阪万博を始め各地でイベントが再開されるようになり、麻績村においても各種イベントが予定通り実施され地域の祭り等も復活し活性化されております事は喜ばしい事です。



1月28日麻績村で開催された松本地域正副議長懇話会

気象により酷暑の日々で、健康被害もあり、また、農産物にも影響が大きかった年でもありました。夏場の降雨量は、極めて少なく稲作に心配をいたしました。また大きな被害もなく、また例年心配しております台風の被害もなく平穏な年であったかと思っております。さて、全国的には、「令和の米騒動」と言われる年であり、なんとと言っても物価高騰に苦しめられている現状です。国の対策は遅く政治の混迷により国民は苦しんでおります。1日も早い安定した経済並びに国民生活を望んでおります。

麻績村においては、人口減少が課題でありますが、本町地区への若者住宅、駅前への集合住宅（4戸）の建設が行われ、入居者も満室であり、令和7年度も同様な集合住宅を建設中であります。若者の定住に向けてできることから力を入れておるところです。また、懸案事項であります水道事業も市野川上水道（大峠）の完成、令和8年度までの2年計画での完成を目指す北山浄水場の建設など麻績地域の更なる水の安定供給にむけて安心・安全の村づくりを努めております。その他では、老朽化した福祉企業センターと障がい者支援施設山ぼうしの竣工が昨年10月に行われ新たな福祉施設として、再スタートをいたしました。このような状況下第19期村議会も10月から始まり数々のイベント、行事に参加し、12月定例会議会も7名の議員が一般質問をし、村政をただしました。また一般質問の状況は麻績村ホームページで公表されておりますし、YouTubeでも聴講頂けます。ご覧頂けましたら幸いです。

今後、議会といたしましては、住民の声を村政に届け、行政のチェック機関としての使命を果たし、村民福祉の向上と透明性の高い開かれた議会を目指して努力してまいります。結びに村民皆様のご多幸とご健勝を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

副議長 宮下 朗
議員 高野 秀雄

中村まり子
飯森 寛志
山口 利江
塚原 利彦
刈間 利恵

12月定例議会

12月定例会は、12月3日から9日までの7日間の会期で開催された。

本会議第1日目は、

・その他議案

・令和7年度補正予算

の合計5件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

地上権設定契約に基づく権利解除を法的行為により行うための「聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について」等を行った。

また今回の一般会計の補正予算については、総額240万円という規模の補正となった。歳出については、総務費では報酬、使用料及び賃借料の増額を、職員手当等、需用費、役務費、PCリプレイスに伴う委託料、村議会議員一般選挙に伴う負担金補助及び交付金の減額を、民生費では、委託料、負担金補助及び交付金、使用料及び賃借料の増額を、衛生費では、負担金補助及び交付金、扶助費、償還金利子及び割引料において、前年度精算返還金の増額を、予防接種事業に伴う需用費の減額を、農林水産業費では、農地利用最適化交付金事業報酬の増額を、商工費では、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費の増額を、工事請負費の減額を、土木費では、天王団地擁壁補強工事費の増額を、教育費では、需用費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、償還金利子及び割引料において、前年度精算返還金の増額

を、公債費では、長期債利子償還金の増額を、補正計上した。

本会議2日目の12月5日には、一般質問を行い、7名の議員が登壇し、村政の執行状況や今後の方針について報告、説明を求めた。

質問の内容については、村営バスの運行状況、聖高原観光に関して、クマ対策について、特定地域づくり事業協同組合制度について、補聴器購入助成制度について、村長1期目の振り返りと次期に向けた政策について、昨今の詐欺被害についてなど多岐にわたるものであった。

本会議3日目である9日は、全議案の審議・採決等を行い、全ての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

また、議員発議による私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出、不登校児童生徒のフリースクール利用に係る学費補助に関する意見書の提出、診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出についても可決された。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

請願・陳情等の委員会付託

○私立高校に対する公費助成をお願いする陳情

陳情

○不登校児童生徒のフリースクール利用に

令和7年度補正予算

○一般会計補正

(第4号)

○介護保険特別会計補正

(第2号)

○簡易水道事業会計補正

(第3号)

○下水道事業会計補正

(第2号)

議員発議

○私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出

12月臨時議会

12月19日、令和7年第4回臨時議会が開催され、条例改正3件、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決を求める契約の締結議案2件、令和7年度補正予算3件の8議案が一括上程された。

条例改正については、議会議員及び常勤特別職の期末手当をそれぞれ0・05月引上げ、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当を0・05月引上げのほか、通勤手当の改定、初任給の引上げや、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に俸給表を引上げるものとなっている。また、契約の締結に関する議案については、令和7年3月21日付けで議決した「令和6年度天王団地擁壁補強工事」の変更契約と、令和7年5月

○不登校児童生徒のフリースクール利用に係る学費補助に関する意見書

○診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書

○議会議員の派遣

閉会中継続調査申出

○議会の運営に関する事項
(議会運営委員会)

私たちはこんな活動をしています

- 11月**
 - ・東筑議長会県要望
 - ・議会運営委員会
 - ・松本広域連合議会
 - ・国民健康保険運営協議会委員研修会
 - ・東筑議長会国会議員要望
 - ・町村議会議長会全国大会
 - ・造林委員会
 - ・定期監査
 - ・議会定例連絡会
 - ・例月出納検査
 - ・穂高広域施設組合定例会
 - ・松塩筑木曾老人福祉施設組合定例会
 - ・社協役員会・理事会
 - ・社協前期監査
 - ・安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- 12月**
 - ・議会定例会
 - ・議会全員協議会
- 1月**
 - ・議会定例連絡会
 - ・青少年育成村民運動推進大会及び人権教育指導者研修会
 - ・生活安全推進協議会・防犯協会合同会議
 - ・聖高原冬山開き
 - ・第4回臨時会
 - ・例月出納検査
 - ・麻績村福祉企業センター運営委員会
 - ・消防出初式
 - ・議会定例連絡会
 - ・例月出納検査
 - ・議会だより編集委員会
 - ・議会運営研修会
 - ・東筑摩郡村長会・議長会懇談会
 - ・JAとの行政懇談会
 - ・松本地域正副議長懇談会
 - ・子ども議会

13日付で議決した「令和7年度北山水道施設整備事業工事」の変更契約について議決を求めるものである。

一般会計補正予算については、人事院勧告等に伴う人件費、及び「地域支えあい生活支

援商品券配布事業」及び「物価高対応子育て応援手当」の実施するための経費等の補正が計上され、同日審議・採決等を行い、全ての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

編集委員

高野秀雄
中村まり子
飯森寛志
宮下朗

Aグループ
☆村の玄関である聖高原駅をより清潔にしてほしい

Bグループ
☆安全に通行できるよう道路整備をしてほしい

Cグループ
☆コミュニティ広場のフェンスを高く整備してほしい

Dグループ
☆災害救援ベンダーを増設してほしい

質問内容

子ども議会

麻績小学 校6年生が議会の仕組みや村政について学ぶ「子ども議会」を1月30日に開催した。

平成18年から年1回開催され、今年で20回目を迎えた。

6年生14人が4グループに分かれ、「麻績村の活性化」について、「安全に過ごせる麻績村」について、「子どもたちが思いっきり遊べる村へ」について、「災害があっても村民が誰一人として死なない村へ」についてなど、提言や要望を行った。

今年も本議会さながらのものとなった。

議会としても若いうちから関心を持ってもらい、将来の人材育成につながっていくことを願う重要なものと位置付けている。



12月定例会【議案等の審議結果】

案件種別	議案番号	名 称	議員名と賛否							
			高野秀雄	中村まり子	飯森寛志	宮下 朗	山口利江	塚原利彦	刈間利恵	
議案	議案1号	聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案2号	令和7年度 一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案3号	令和7年度 介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案4号	令和7年度 簡易水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案5号	令和7年度 下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議1号	私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議2号	不登校児童生徒のフリースクール利用に係る学費補助に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議3号	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議4号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	

一般質問

質問事項

高野 秀雄

○有害鳥獣対策について ○村営バスの運行状況について

中村 まり子

○聖高原観光に関して ○駅前駐車場について

飯森 寛志

○クマ対策について ○地域計画進捗状況について
○農業用水路今後の改修工事予定か所について

宮下 朗

○特定地域づくり事業協同組合制度について
○地域振興券（オミポン商品券等）の発行について ○クマ対策について

山口 利江

○補聴器購入助成制度の導入について ○放課後児童クラブ利用料の無償化について
○通学路の危険箇所、駅前通りの横断歩道における安全対策について

塚原 利彦

○公共交通について ○障がい者への支援等について
○村長1期目の振り返りと次期に向けた政策について

刈間 利恵

○昨今の詐欺被害について ○これからの学校のあり方について
○生活インフラについて ○聖高原駅のエレベーター設置について
○聖高原駅前の整備について ○空き家バンクの状況について
○麻績知名度アップの具体策は

村営バスの今後の運行方針は

新年度より地域循環型路線は すべてデマンド化へ



高野 秀雄 議員

問 定時定路線バスの今後の運行方針は。
答 定時定路線バスの滑沢線・樺内線・聖高原線については従来通り運行する。
問 デマンドバスの実証実験と利用者アンケートの結果とその評価をどのように考えているか。
答 令和7年4月1日から9月末日までの期間、地域循環型路線のうち滑沢線経由便で月曜日と木曜日に実証実験を行った。結果は4月運行便数63便、乗車人数75人。5月運行便数59便、乗車人数67人。6月運行便数72便、乗車人数75人。7月運行便数44便、乗車人数46人。8月運行便数35便、乗車人数35人。9月、運行便数62便、乗車人数63人となっている。

問 地域循環型路線の樺内線・聖高原線のデマンド化の予定は。
答 地域循環型路線は3路線ともデマンドバスという形で運行する予定である。
問 筑北村との相互運行についての考えは。
答 それぞれの村で運行形態が違うので現時点では難しいが、今後協議を重ねる中で、進めていければと考えている。
問 路線の見直しと、新たな停留所の設置の考えは。
答 路線の変更は現在のところ考えていない。停留所の新設は、要望があれば必要に応じて検討する。

聖高原観光施設の安全対策は

観光客の利便性を考慮し、安全を確保していく

問

聖湖の固定栈橋の

夏季シーズンのスライダー運行状況は、近年温暖化が進み、気温上昇でスライダーが熱して営業出来なくなる時間帯が出ている。お客様に迷惑かけずに運行するには、どうしたら良いか村としての考えは。

答

夏の気温が上昇して設置当初からは考えられない状況。スライダーの温度が上がるとブレーキの利が悪くなり、それによってお客様が事故を起こし、ケガをされると考えられ、時間帯でレーンをストックしている。一部急斜面のコースにテントをかけるなど、安全を確保できるように研究できればと思っている。



観光・農業用ため池として利用される聖湖

関係上、水位が下がるとお客様に大変迷惑をかけている。年々、釣り人も高齢化しておりお客様への配慮が必要かと思う。村として観光課としてその状況を把握しているか。浮き栈橋との案も出てきているので、今後ぜひ前向きに考えて、一カ所だけでも設置してはどうか。

答

聖湖は四区の農業用水である。田んぼへの供給する流量については、地区の推理委員や区長と相談しながら決めている。浮き栈橋を設置して対応する事が考えられるが、今後釣り場の状況を見ながら、メリット、デメリットを考慮して研究していきたい。



中村 まり子 議員

里に下りてきた熊の遭遇での連絡先は

緊急性が高い場合は、警察または消防署へ通報 (山林部の確認情報は、役場に連絡)

問

村内での熊目撃情報の公開は。

情報には、広報無線による注意喚起を行うほか、現在はスマートフォンアプリの活用を県と連携し、適切な情報提供に努めている。

問

緊急銃猟による当村のマニユアルは。

基本的には速やかに広報無線、アプリで、周知、運用をしている。過度な情報により村民の不安を避けるため、生息区域で安全確保の部分で情報提供は行っていない。目撃情報が里地での場合は提供する。

答

緊急銃猟の捕獲者リストの作成は。

現在、捕獲者リストは作成していない。捕獲駆除の実施者は猟友会と想定しているが、今後協議し体制を作っていく。

問

熊対策の県対策本部設置の内容の中で、ゾーニング(区分)管理に関しての考えは。

ゾーニングの導入については、県も市町村に強く検討を要請している。県の方針と整合を図りながら、現状の被害の分析、猟友会と協議し、調整を進め、しっかり導入の可否、内容含め課題等も精査する中で研究していく。

答

ユアルには、4つの要件があり。①危険鳥獣が日常生活圏侵入のおそれ、②人の生命、身体への危害の可能性、③麻酔の追い払い、④麻酔の設置、銃猟以外の手法では困難、④銃猟の実施によって周辺住民等への危険が生じない、以上の4つの要件が全て満たした場合に、村長の判断により緊急銃猟が実施できる。この緊急銃猟は、3者協議が必要であり、緊急銃猟は最終手段である。

問

緊急銃猟の捕獲者リストの作成は。

現在、捕獲者リストは作成していない。捕獲駆除の実施者は猟友会と想定しているが、今後協議し体制を作っていく。

答

緊急銃猟の捕獲者リストの作成は。

現在、捕獲者リストは作成していない。捕獲駆除の実施者は猟友会と想定しているが、今後協議し体制を作っていく。

問

熊対策の県対策本部設置の内容の中で、ゾーニング(区分)管理に関しての考えは。

ゾーニングの導入については、県も市町村に強く検討を要請している。県の方針と整合を図りながら、現状の被害の分析、猟友会と協議し、調整を進め、しっかり導入の可否、内容含め課題等も精査する中で研究していく。

答

ユアルには、4つの要件があり。①危険鳥獣が日常生活圏侵入のおそれ、②人の生命、身体への危害の可能性、③麻酔の追い払い、④麻酔の設置、銃猟以外の手法では困難、④銃猟の実施によって周辺住民等への危険が生じない、以上の4つの要件が全て満たした場合に、村長の判断により緊急銃猟が実施できる。この緊急銃猟は、3者協議が必要であり、緊急銃猟は最終手段である。

問

緊急銃猟の捕獲者リストの作成は。

現在、捕獲者リストは作成していない。捕獲駆除の実施者は猟友会と想定しているが、今後協議し体制を作っていく。

答

緊急銃猟の捕獲者リストの作成は。

現在、捕獲者リストは作成していない。捕獲駆除の実施者は猟友会と想定しているが、今後協議し体制を作っていく。

問

熊対策の県対策本部設置の内容の中で、ゾーニング(区分)管理に関しての考えは。

ゾーニングの導入については、県も市町村に強く検討を要請している。県の方針と整合を図りながら、現状の被害の分析、猟友会と協議し、調整を進め、しっかり導入の可否、内容含め課題等も精査する中で研究していく。

答

ユアルには、4つの要件があり。①危険鳥獣が日常生活圏侵入のおそれ、②人の生命、身体への危害の可能性、③麻酔の追い払い、④麻酔の設置、銃猟以外の手法では困難、④銃猟の実施によって周辺住民等への危険が生じない、以上の4つの要件が全て満たした場合に、村長の判断により緊急銃猟が実施できる。この緊急銃猟は、3者協議が必要であり、緊急銃猟は最終手段である。



飯森 寛志 議員

特定地域づくり事業協同組合の 設立についての考えは

行政主導での設立は難しい、民間の力が必要



宮下 朗 議員

問 『特定地域づくり事業組合制度』とは、

人口急減地域において、組合が年間を通じて正規職員を雇用し、組合員である事業者の人手が必要な時期に職員を派遣する制度で、繁忙期における地域事業者の人手不足解消や、安定した雇用環境整備による定住促進の効果も期待できる。また、運営については国・県の財政支援など数多くのメリットがあり、すでに県内の複数の自治体で設立されているが、当村でもこの制度を活用し、行政主導で組合を設立する考えはないか。

答 県内では、生坂村・小谷村・飯綱町・信濃町において、すでに事業組合が設立されていることは承知している。少子高齢化によ

り、人材確保や事業継続が困難な地域においては、マルチワーカー派遣事業として、農業、商工業、観光業など、多様な業種で地域の人材不足解消につながり、地域経済の活性化に貢献すると認識している。

問 生坂村は副村長が組合長、事務局は役場職員が担当している、麻績村も行政主導で組合を運営する考えはないか。

答 生坂村は農業公社が事務局を担当していると思われる、麻績村はそういった組織がないので、組合として一年を通して職員を確保することが困難なため、行政主導で組合を運営するのは難しい。

問 村内の複数の事業者から組合設立の希望があった場合、村としてはどのように対応する考えか。

答 公共施設にも組合の職員を派遣できる制度なので、国・県との調整など、村としても側面的に協力していきたい。

補聴器購入助成制度を導入する考えは

村の財政状況等をよく確認しつつ、 制度設計していきたい



山口 利江 議員

問 高齢者の聞こえ支援及び補聴器購入助成制度の必要性をどのように認識しているか。

答 村振興計画にもうたっている、誰もが元気で健康に暮らせる村づくりのためには、運動による身体機能の介護予防と同様に、家族や友人と話をすることによる認知症予防も重要であると考えている。加齢性難聴の方への補聴器購入助成については以前にも同様の質問があり、引き続き検討を続けている。

問 近隣の自治体では、軽度、中度、難聴者を対象とした補聴器購入助成制度を導入する例が増えており、他の自治体の事例を参考に補聴器購入助成制度を導入

入する考えはあるか。

答 他村では、両耳の聴力が40デシベル以上70デシベル未満の状態を難聴として3万円程度を上限として補聴器購入に対する助成を行っている。その中で若干懸念されるのは、補聴器の耐用年数は5年とされていること、定期的な点検、調整が必要なこと、加えて本人の聴力の変化により買い替えが必要になってくる場合もある。それらも踏まえて現在検討中である。

問 助成制度導入後、申請の際には、役場に何度も足を運べないという方が増えているので、手続きを簡単な形にして欲しい。

答 助成制度を導入できることが前提だが、ご高齢の方の利用が想定されるので、手続きのほうもできるだけ簡素なものを検討していきたい。

村長の1期4年間を振り返って成果と課題は

村民の評価はまちまちかと思うが、
自身としては誠心誠意務めてきた

塚原 利彦 議員



問 村長1期目の4年
間を振り返って、成果
と課題は。また村民の
受止めや評価をどう見
ているか。

答 子育て支援では、
未満児の保育料半減、
保・小・中の給食費無
料化、高校生の通学費
補助、18歳以下の医療
費無料化等、保護者の
負担軽減ができた。

人口減少は村の最大
の課題だが、減少を緩
やかにする目的で事業
を行ってきた。村民の
皆さんの評価は、まち
まちだと思うが、私な
りに誠心誠意努めてき
たと自負している。

問 任期中実施されて
きた「地区懇談会」に
ついて、村民の皆さん
からは、有意義だとい
う声をあまり聞かない
が、振り返ってみてど
うだったか。

答 約25地区を回り、

生の声を直に聞くこ
とができたことは大変良
かった。交流センター
等で行えば、せいぜい
20〜30人程度かと思う
全体で約350人の出
席があり、意義ある懇
談会だったと思っている。
今後でもできる範囲
で行っていきたい。

問 2期目に向けて、
あらためてお聞きした
い。この地域の課題解
決に向け、筑北村との
協議・連携についてど
う考えるか。

答 それぞれの村で、
村民の村づくりに対す
る要望も、将来に向け
た村づくりの考え方も
違う。また、情勢や村
民感情、環境も違うの
で一概に協働による事
業実施は難しく、うま
くいかなかった事例も
過去にはあった。いず
れにしても中山間地の
課題は似通っていると
考えており、今後両村
で効率的な行政運営、
経費の節減に繋がるよ
うな連携事業は協議を
進め、合意ができれば
事業推進に向けて務め
ていきたい。

近年の詐欺被害防止対策は

特殊詐欺に対しどのような支援が良いか
検討していく

刈間 利恵 議員



問 長野県の令和7年
10月現在での被害は、
電話でお金詐欺が13億
6千万円、SNSロマ
ンス詐欺が17億8千万
円、合計で31億円の被
害額である。全国は1
月から9月まで965
億3千万円と1千億円
に近い位になっている。
手口も巧妙になる中、
怪しい電話等来た時、
疑ってかかるという心
の啓発が重要と考えて
いる。そこで対策とし
て緊急通報装置等設置
事業補助の現在の活用
状況は。

答 この事業補助は、
65歳以上の援護を要す
る一人暮らしの高齢者
が、通報装置を設置す
る費用の一部を補助す
るものである。今年度
は1件の申請があった。
問 AI付き迷惑防止
機能電話は、他市町村

では条件付きで補助が
ある。当村では全世帯
への補助という考えは
あるか。

答 現在、迷惑防止機
能付電話購入に関する
補助事業は設けていな
い。長野県警察では、
特殊詐欺対策サービス
開設工事、これは端末
を置いて、その端末に
録音し、AIがおよし
い電話ではないか判断
をし、関係者に通報し
てくれる装置に対する
補助を2分の1出して
いるような事業がある。
村でも特殊詐欺対策を
講じる住民の方に、ど
のような支援が効率的
か検討していく。

問 費用面で難しい場
合、全世帯への啓発シ
ールの配布は。

答 国の消費者行政交
付金という項目があり、
啓発の取り組み経費で
補助対象になると確認
している。そういった
制度の活用を含め、住
民の皆様が被害に遭わ
ない取組をしていく。
来年度予算等に向け検
討していく。

冬の出来事



▲シェーンガルテンおみ 新春イベント



▲信州プロレス in 麻績村



▲麻績小学校 共同募金



▲麻績保育園 そり教室



▲消防団 年末夜間警戒実施



▲協力隊 東京日本橋イベント出店